

議会だより しき

No.156

平成24年5月1日

3月定例会

一般質問

議案等一覧及び審議結果

議会からのお知らせ

新しい議員の顔ぶれ



一般質問

志木市民病院関連の質問が集中!

質問した議員

磯野 晶子 議員

吉川 義郎 議員

伊地知伸久 議員

池ノ内秀夫 議員

永井 誠 議員

河野 芳徳 議員

内山 純夫 議員

香川 武文 議員

山崎 東吉 議員

高浦 康彦 議員

水谷 利美 議員

鈴木 潔 議員

天田いづみ 議員

小山 幹雄 議員

(質問順)

3月定例会の一般質問は、3月9日(金)、12日(月)、13日(火)に行われ14名の議員が、市政について質問を行い、活発な議論が行われました。



磯野 晶子
公明党

市民病院について

●磯野議員 志木市民病院の今後の方向性について、改革委員会の報告書が提出されたが、具体的にどのように改革を進めていくのか。

市民病院がなくなったら、どこの病院で診てもらえるのか不安であり、小児科の入院対応の存続を望む市民の声を多く聞くが、小児科医療を10月以降も継続するのか。

市民病院に関する報道には日大病院の附属化と決まったような内容や、指定管理者にすべきなど、新聞各紙によって差があるようで、市民から本当の内容がわからないという声がある。現状の情報を市民に報告することについて聞く。

◎医療政策部長 市民病院では、医師不足で厳しい経営状況の中、改革委員会を設置し、経営改革について検討を行い、2月24日に報告書が市長に提出された。

今後は指定管理者制度や地方独立行政法人制度の導入など、経営形態の変更などに取り組んでいく。

また、今後の小児医療については、現状どおり継続するよう努力していく。

市民への情報提供については、「広報しき」やホームページを活用して正確な情報提供に努めて行く。



志木市立市民病院

その他の質問項目

●防災体制について



吉川 義郎
公明党

ワクチン接種への助成計画について

●吉川議員 ポリオワクチン接種は、極めてまれに発生するワクチン関連麻痺が問題になっているが、保護者はこれを引き起こさない不活化ポリオワクチンへの変更を希望している。

厚生労働大臣は3種混合ワクチンと不活化ポリオワクチンの4種混合ワクチンの導入を「定期接種のある本年の秋に間に合わせるよう努力している」と答弁している。4つの定期接種を一度に済ませられれば接種率の向上や予防医療の効率、改善にもつながる。本市において、不活化ポリオワクチンの導入を推進することや助成について聞く。

次に、子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成の対象年齢に該当しない女性も、半額でも補助してほしいとの要望を多く聞く。そこで子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成の年齢拡大について聞く。

また、任意接種である流行性耳下腺炎と水疱瘡のワクチン接種を助成する計画があるか聞く。

◎健康福祉部長 神奈川県はポリオ生ワクチンの副作用を懸念し、県民が接

種を控えていることから、国内では未承認の不活化ワクチンを独自に輸入し、希望者に有料で接種しているとのことであるが、未承認ワクチンのため、健康被害が生じた場合でも、予防接種法や独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済が受けられない状況となっている。こうしたことを踏まえ、本市では国内未承認のワクチン接種への助成は考えていない。

次に、本市では子宮頸がんを効果的に予防できると推奨している日本産科婦人科学会などの提言や産婦人科教授の意見を踏まえ、接種後の高い抗体が得られる小学6年生から中学3年生までの女子を接種対象としており、今後、この年齢を対象に助成事業を推進していく。

次に、流行性耳下腺炎、水疱瘡のワクチン接種は、現在、定期接種外のワクチンであるため本市の単独助成は考えていない。

その他の質問項目

●志木市民病院の今後の経営方針について



伊地知伸久
しきの会

市民病院について

◎伊地知議員 昨年の3月議会で市民病院の経営については多様な経営形態の中から検討すべきと指摘し、具体案として指定管理者制度や地方独立行政法人を挙げた。

執行部もようやく経営形態の変更を検討し始めている。これは歓迎するが、解決しなければならぬ問題が山積している。

指定管理者制度の運用についてはさまざまな方法があるが、他の自治体の例も研究しながら、本市に合ったものにするのが大切である。市民病院改革委員会の答申を受けて、今後の方針について市長に聞く。

また、答申にはなかったが、民間への譲渡も研究すべきと考えるのだが、プロジェクトチームで検討するのか。
次に、今回の事態を受けて、病院の医師や職員の様子と当面の市民病院の経営について聞く。

◎市長 公立病院改革ガイドラインに従い、市民病院は地方公営企業法の一部適用に変更したことから、指定管理者制度や地方独立行政法人制度の導入など、市長部局に設置するプロジェクト

トチームで綿密な調査をした上で、早急に方向性を定めていく。

民間に譲渡することについては、就任当時に、自治医大等へ医師の派遣等を要請した際に、民間への売却や譲渡等の報道がされている病院に医師の派遣はできないと言われているので、改革委員会からの報告内容を尊重して、経営形態の見直しを進めていく。

◎医療政策部長 新年度からの病院経営については、現状の診療体制を継続し、今後も市民病院の職員が一人とあって取り組んでいく。



その他の質問項目

●小児医療救急について



池ノ内秀夫
市政研究会

宅地等の開発行為に伴う志木市の指導と対処について

◎池ノ内議員 本市の宅地開発に伴う事前協議において指導要綱を厳守させ、乱開発は許さないという強い姿勢で臨むべきであると考え。工事中でも現場を見回り、要綱に反する部分が見られるときには、その時点で指導するなどの対応も必要と考える。

建設工事に伴う騒音、振動、雨水排水路への土砂の散乱やゴミ集積所の設置など、事前協議の指導に従わない場合はどう対処しているのか。

今回取り上げたこの場所は上宗岡地区の面積660㎡の土地で、建物は完成したが、ゴミ集積所が設置されていないため、道路へ置くことになり、車との接触でゴミが散乱し、カラスが食い散らすという悪循環になっている。宅地等の開発行為に伴う本市の指導と対処について聞く。

◎都市整備部長 本市では、500㎡以上の宅地等の開発や中高層建築物等の建築を行うおとする事業者に対し、開発指導要綱により技術指導を行うとともに、良好な都市環境の確保のため、事前協議における指導に努めている。今後はこれまでの行政指導に加え、

工事着手届の提出時や工事中においても、関係各課と連携を図り、パトロール等の対策を講じていく。

◎市民生活部長 今回の事案については、施工者に対して環境推進課は3回の指導をしたが、開発指導要綱に基づくゴミ集積所が設置されずに施工されたことは、遺憾である。開発指導要綱は、特に罰則等の規定はないが、良好なまちづくりに必要なものと考えている。

今後においては、議員の指摘を踏まえ、関係課と連携し、施工途中における現地確認を実施し、開発指導要綱に反する場合には、その都度指導するなど対策を強化する。





永井 誠
市政研究会

市民病院について

●永井議員 市民病院改革委員会を傍聴して病院の経営にもう一つ入り込んでいない印象を受けたのは私だけではないと思う。報告書では総論は一致しているが各論では違っているのではないかと印象を受けるが、この改革委員会の評価を聞く。

本市の高齢化率は20%である。高齢社会の保健、医療、福祉に対してこの先どう進んでいくか聞く。

私たちは、一日も早く市民病院の健全な経営をと考えるが、今後の経営形態について聞く。

次に、指定管理者制度や地方独立行政法人化への転換をする場合のメリットとデメリットについて聞く。

この2つのどちらかを選択するにしても基本は市民による市民のための病院でなければならない。これだけは基本線として持たなくてはならないと考えるがこれらについて聞く。

◎市長 改革委員会の報告については、指定管理者制度や地方独立行政法人制度など、経営形態の見直しを含め、市民病院の改革を早急に進めていく。そのため、プロジェクトチームを設置

し、調査をした上で方向性を定めていく。指定管理者制度や地方独立行政法人制度を導入しても、現在の診療科目を継続し、健康、医療、福祉が連携した地域包括ケアシステムを構築し、小児医療の継続など、子どもから高齢者まで安心・安全に生活できる地域医療を推進していく。

◎医療政策部長 指定管理者を導入した場合は、当該地方公共団体が指定する者が管理運営を行うものであり、市の関与としては、指定管理者が定める利用料金の承認などで、職員の身分は民間職員に変更となる。市は受託者と協定書に定めることにより一定の関与は確保されるものと考えている。

地方独立行政法人制度を導入した場合は、市が設立する法人となり、市の関与については定款の制定などで、職員の身分は公務員型と非公務員型の2種類ある。法人を設立するための出資金が必要となることや、一般会計から病院経営に必要な金額について負担することになり、手続きが煩雑で相当の時間と労力が必要となる。



河野 芳徳
しきの会

市民要望について

●河野議員 市役所の対応が遅い、よくないという問い合わせが市民からよく寄せられる。市民への対応度アップを促進するために、市への意見・要望、問い合わせ先として設けられている「私の意見・要望」について少しでも改善できればと思う。

「回答を希望する場合は、原則として受信日から2週間以内に回答いたします」と書かれているが、すぐでも回答がほしい市民がほとんどだと思う。

民間企業ではメールでも電話でも、質問にすぐに答えるシステムが構築されている。

市役所では各課と調整しなければならず、回答に時間がかかる場合は、メールの方には理由を書いて「回答まで時間がかかりますので、しばらくお待ちください」との返信くらいはできると思う。

今後は2週間ではなく、すぐにも関係各課と連携をとって、回答していくべきと考えるのがいいかな。

◎企画部長 市では、より多くの市民から市政に対する建設的な意見・要望

などをいただき、市政に反映させるため、私の意見・要望事業を行っている。寄せられた意見・要望については、秘書広報課で受け取り、担当課に閲覧して回答を希望される場合は、原則として受信日から2週間以内に担当課から回答することになっている。

今後については、これまで以上に速やかに対応するとともに、回答までに時間がかかる場合は、どのような経過で、いつごろ回答できるかなど途中経過について連絡するなど、対応に努めていく。



その他の質問項目

- 災害時の防災協定について
- 給食費未納対策について
- フェイスブックの活用について



内山 純夫
民主党

市民病院について

●**内山議員** 市民病院改革委員会は、有名な方々を集めての委員会となった。これは画期的なことであったと思うが、どのような経緯で1月27日に委員会設置要綱が設けられたのか。

委員は公立病院が疲弊しているという中で、の立ち直りを図る方々が選ばれたと考えるが、どのような経緯で決定されたのか。

市民病院を地方公営企業法全部適用にしたのは平成20年4月だが、この時期にした理由と方向性を高齢者対象に切りかえた理由について聞く。

次に、市民病院を将来どのようにしたいのか聞く。

◎**市長** これまででない改革をしなければならないというので設置し、2月議会の前に報告をうけるということで、この時期に改革委員会を開催した。

改革委員会の構成員は、総務省の公立病院改革にかかわった有識者をはじめ、厚生労働省の医療計画の見直しや地域医療再生計画にかかわった有識者などに就任を要請した。
病院運営審議会に諮問し、答申もさ

れ、平成20年4月から地方公営企業法の全部適用に変更し、経営改善に努めてきたが、平成22年第3回市議会です

5億4,000万円の運営費補助の補正予算を組むなど、経営が非常に厳しくなり、経営改善策に取り組むとともに、埼玉県地域医療再生計画へ市民病院再生計画を提案し、小児中心から市民の疾病構造を踏まえた診療体制へ進

めてきた。
今後については、指定管理者制度や地方独立行政法人制度の導入など、議員の意見をいただきながら市民病院の改革を早急に進めていく。

その他の質問項目

- 電気料金値上げについて
- 庁舎耐震化について
- 公共交通について
- 空き家対策について
- 地域包括ケアについて



香川 武文
しきの会

中学校武道必修化に伴う本市の状況について

●**香川議員** 中学校武道必修化を目前にして、保護者から不安の声が上がっている。

授業の一環となると、生徒たちが好むと好まざるにかかわらず履修することから、安全対策も異なり男子に比べて運動経験の少ない女子も、対象となることも考慮しなくてはならない。

武道に触れることで生徒は学ぶことは多いが、それは安全に行われてのことである。

柔道そのものが危険なのではなく、医学的見地を欠いた経験頼りの指導と事故が起きて原因究明がされず、防止策もとられないという環境が問題なのであり、対策が十分に整わない中での実施は危険が伴うことを認識すべきである。

武道必修化を前にいかなる対策を講じていくのか、平成24年度における選択種目、過去の授業、部活動での事故の状況とあわせ、教育委員会としてのサポート体制や課題について聞く。

◎**教育長** 市内4中学校のうち柔道を選択するのが3校、剣道が1校となっている。

担当する教員は、大学で十分な武道の講習を受け、さらに採用から5年以内に義務づけている県の講習にも参加をしている。

教育委員会としては、教員の指導力向上や生徒の安全を確保するため、市柔道連盟などに依頼をし、指導計画書の共同作成や安全指導を含めた研修を夏休みに実施を予定している。

けがの状況については過去6年間で授業中に8件、授業準備に2件、対外試合で1件である。けがが発生した場

合については、スポーツ振興センターにより保険治療費の全額及び治療費の1割の見舞金が支給され、保護者が負担することはない。
また、女子生徒に対する指導については女性教師が行い、男性教師が説明する場合でも映像の活用など、十分配慮に努めていく。

その他の質問項目

- 公共図書館における司書の配置について
- ふれあいプラザ開館時刻について



山崎 東吉
民主党

施政方針について

●山崎議員 市長は就任以来、安心・安全を貫くという市政運営の基本方針は7年間一貫していた。

大規模災害時の避難場所や地区災害対策本部ともなる小・中学校の耐震補強工事に関しては、平成19年度までに体育館の工事を、平成23年度までに校舎耐震化を完了させた。

市長は本市のさまざまな課題を解決してきたが、今後の課題とは何なのか。本市の50年後の人口は5万人を割り込むこととなり、生産年齢人口の約2万5,000人で同数の老年人口と15歳未満の年少人口を養うことになる。

そうなると、市民要望を実現していくときに、財政負担を市民にも求めていくことが今後の課題となる。

市長が各種医療費の無料化など、市民の健康に配慮する施策をとればとるほど、市民は行政への依存度を高め、自分の健康は自分で守るといふ基本をおろそかにしてしまう。

今後は自分の身は自分で守るといふ市民意識の涵養が不可欠となってくる。

平成25年度以降の施政方針では、施



策の利害・得失を市民に説明するとともに、多様な選択肢を示し、自助努力という概念を市民の間に醸成する必要があると考えるが今後の施政方針の基本目標について聞く。

◎市長 議員の提案の趣旨を真摯に受けとめ、今後施策を立案する際には、市民一人ひとりの自立を促し、財源の裏打ちのある適切なサービス水準となるよう、そして市民の自覚をさらに明確にできるよう努力し取り組んでいく。



高浦 康彦
日本共産党

災害に強いまちづくりについて

●高浦議員 大地震発生時のさまざまな課題にどう対応するのか。

市では、昨年8月に市民総合防災訓練を行った。総合的な視点に立ってハード、ソフト面から大きな課題が浮かび上がったが地域防災計画の策定について聞く。

自主防災組織や自警消防隊等がある地域と、組織がない地域がある。本市の組織の設置状況と未組織地域への対応について聞く。

近年、近所づきあい非常に希薄化している中で、向こう三軒両隣の助け合いの精神に立ち返ることが大切ではないか。そのためには、1つのツールとして、災害時要援護者台帳の活用が期待されている。

先の議会で、この台帳について質問したが、関係機関で調整を図っていると答弁があった。その後、調整が進んでいるのか。

◎市民生活部長 志木市地域防災計画については、平成24年度末を目前に志木市防災会議で決定していく。自主防災組織は28町内会、自警消防隊は17町内会に組織されている。どちらも設立

されていない5町内会に対しては、機会をとらえ支援していく。

また、災害時要援護者台帳については、健康福祉部と連携し、新システムを導入し整備する。

◎健康福祉部長 要援護者の安全確保のためのシステム構築が最重点課題と認識している。



その他の質問項目

- 放射能汚染対策について
- 国民健康保険制度について
- 下水道料金の引き下げについて
- 水道料金の引き下げについて
- 子ども医療費助成制度の適用除外条件の撤廃について
- 生活困窮者の把握と支援について
- 普通教室へのエアコン設置について



水谷 利美
日本共産党

介護保険制度について

●水谷議員 介護保険についての市民の意見公募や高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画(素案)の中に、保険料の値上げ案が示されなかった。どの市町村も一つの基準を示して進めていたと思う。市民の意見を聞くというのだが、これでは市民は理解できない、なぜこのようになったのか。

その後、2月2日に開かれた介護保険事業計画策定委員会でも値上げ案が提案されなかった。余りにも形式的で不誠実だと思う。策定委員会に、なぜ示さなかったのか。

介護保険料値上げの計算方法について、3か年である平成21年、平成22年、平成23年は72億円もかかっているにもかかわらず、今回の85億円というのは、28%増えるという全体の見込みが非常に高い計算式になっているが、その中身について聞く。

◎健康福祉部長 平成24年1月25日に厚生労働省の介護給付費分科会が開催され、介護報酬改定の詳細が示されたことから、高齢者保健福祉計画・第5期介護保険事業計画の素案及び介護保険料額等については、意見公募や2月

2日の策定委員会において提示ができなかった。

保険料の計算方法については、3年間の介護給付費及び被保険者数等を推計し、保険料を算定する中で、介護給付費や介護予防給付費等を3年間で約85億円と見込んだ。これを1年間に換算すると約28億円、第1号被保険者の負担割合21%、その後、介護給付費準備基金など増減要因を加減算し、保険料収納必要額として、約6億4,000万円となり、65歳以上の第1号被保険者の約1万6,000人で保険料年額を算出すると条例案のとおりとなる。

その他の質問項目

- 市民病院について
- 街灯について
- 交通安全対策について
- 254バイパスについて



鈴木 潔
しきの会

小・中学校のエアコンについて

●鈴木議員 小・中学校の普通教室へのエアコンについては、現在の財政状況であれば設置できると確信している。

未設置校は、小・中学校合わせて10校で、現在の設置へースでは、一度も恩恵を得られず卒業する児童・生徒が出てしまう。大規模改修を待つのではなく、2年間程度の期間を前倒して実施してはどうか。

調査によると1校四、五千万円の予算で設置でき、2年間で10校として5億円を投入する。金利は仮に1%としても、利息は年500万円で、これを20年から25年間で返済すれば、年間で約2,000万円の支払いとなる。

既にエアコンが設置されている学校と設置されていない学校の児童・生徒が受ける格差をなくし平等にすべきと考えるが市長の考えを聞く。

◎市長 本市の財政状況については、平成24年度予算の市税収入が約3億7,000万円減額となり、歳出は、扶助費が全体の27.6%を占め大変厳しい状況にある。

小・中学校の普通教室へのエアコン設置については、教育委員会との協議を踏まえ、学校施設の大規模改修等にあわせ、整備する予定である。本年度は志木第四小学校、平成24年度は志木第三小学校、平成25年度は志木第二小学校及び宗岡第二中学校に設置していく。

また、平成24年度は、部活動に頑張る中学生を応援することから、志木中学校、志木第二中学校及び宗岡中学校の特別教室にも設置する。議員の提案について真摯に受けとめ、今後十分研究をしていく。



その他の質問項目

- 水道料金について
- 学校給食材料の納入の仕組みについて



天田いづみ
リベラル市民21

高齢者福祉について

◎天田議員 本市でも第5期の介護保

険事業計画を策定中だが、地域ごとの実態把握や、地域密着型の整備につながっていない。和光市では具体的な仮説を立て、分析をし、その根拠に基づき介護予防を実践して効果を上げていく。和光市の第5期介護保険事業計画では「個々の高齢者の方々の抱えるさまざまな問題や課題に行政が適切に対応するために、市の独自の施策や、新しい制度、仕組みを積極的に取り入れることが重要」とあり、それに基づいて介護予防の重視、居宅を中心としたサービスの充実、地域包括ケアの充実という予防事業を行っていくということであるが、本市の地域の実態に応じた地域包括ケアシステムの構築と今後の介護保険制度の方向について聞く。

要介護状態は、脳血管疾患に続き、認知症が原因となっている状況を踏まえて、新たな認知症予防などの取り組みについて聞く。

◎市長 地域ごとの高齢者の実態を把握した介護予防策の重要性については、認識しているが必ずしも実現できていないという指摘については、真摯

に受けとめる。

現在、国で進めている地域ケアシステムの根幹の一つとなる24時間対応の訪問介護、訪問看護の定期巡回・随時対応サービスなど、30分以内で駆けつけるサービスを推進していくことが必要であると認識している。このために、本市では元気いきいきポイント制度の導入やカフェ・ランチルーム志木四小などの介護予防事業に取り組んでいる。

◎健康福祉部長 認知症になると、家の中の閉じこもりが多くなると言われている。このことから、新たな認知症プログラムとして、口腔機能向上と脳のトレーニングなど複合型の事業や既存の認知症予防事業の拡充など、閉じこもり防止を中心とした事業を実施していく。

また、市内の開業医などと情報共有に努めていく。

●子育て支援について

その他の質問項目



小山 幹雄
しきの会

地震対策について

◎小山議員 今年の3月7日に首都直

下地震の対策を検討している文部科学省の研究チームから、東京湾北部で震度7の地震が想定されるという研究成果が発表された。この報道に対して本市はどう受け止めるのか。

また、大地震により荒川に津波が来るとも報道された。埼玉県が津波対策をするということだが、柳瀬川は新河岸川に、新河岸川は荒川につながっており、本市も津波に対する防災対策が必要ではないかと考えるがどうか。

次に、庁舎の耐震問題について。昨年11月にプロジェクトチームから4案の答申があつたがそれに対する考えを聞く。

◎市長 首都直下地震防災特別プロジェクトチームから、東京湾北部地震による震度6強から7になるとの研究結果があり、国の中央防災会議は、4月以降に被害想定を見直すとのことであり、その推移を見守っていく。

東日本大震災を踏まえた津波被害の対策について、国は昨年12月に防災基本計画を修正し、これに伴い、埼玉県では津波被害について地域防災計画に

盛り込むため、検討作業を開始したことであり、この検討作業の推移を注視しており、津波対策の一つとして市民が安全な場所に避難できるように防災行政無線のスピーカーの増設などの予算を計上した。

庁舎耐震化の方向性は町内会など各種団体に市長や職員が出向いて説明会を開催し、耐震化の重要性や財源についての情報を市民に提供することで、理解と議論を深めていく。



市役所庁舎

●家庭保育室について

その他の質問項目

●市民病院について

平成24年第1回志木市議会定例会議案等一覧及び審議結果

平成24年2月22日・3月19日

議案等番号	件名	審議の結果	採決の状況
第1号議案	志木市副市長の選任について	原案同意	全会一致
第2号議案	平成23年度志木市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全会一致
第3号議案	平成23年度志木市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第4号議案	平成23年度志木市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決	全会一致
第5号議案	平成23年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第6号議案	平成23年度志木市介護保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第7号議案	平成23年度志木市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全会一致
第8号議案	平成24年度志木市一般会計予算	原案可決	賛成多数
第9号議案	平成24年度志木市国民健康保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
第10号議案	平成24年度志木市下水道事業特別会計予算	原案可決	賛成多数
第11号議案	平成24年度志木市館第一排水ポンプ場特別会計予算	原案可決	全会一致
第12号議案	平成24年度志木市志木駅東口地下駐車場事業特別会計予算	原案可決	全会一致
第13号議案	平成24年度志木市介護保険特別会計予算	原案可決	賛成多数
第14号議案	平成24年度志木市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	全会一致
第15号議案	平成24年度志木市水道事業会計予算	原案可決	全会一致
第16号議案	平成24年度志木市病院事業会計予算	原案可決	全会一致
第17号議案	志木市公文書管理条例	原案可決	全会一致
第18号議案	志木市公有地の拡大の推進に関する法律施行令第3条第3項ただし書の規模を定める条例	原案可決	全会一致
第19号議案	志木市行政評価条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第20号議案	志木市税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第21号議案	志木市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第22号議案	志木市老人福祉センター条例及び志木市地域包括支援センター条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第23号議案	志木市介護保険条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
第24号議案	志木市保育の実施に関する条例及び志木市助産の実施又は母子保護の実施に係る費用徴収条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第25号議案	志木市子ども医療費の助成に関する条例及び志木市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第26号議案	志木市立図書館条例の一部を改正する条例	原案可決	全会一致
第27号議案	志木市道路線の認定について	原案可決	全会一致

議会トピックス

3月定例会最終日において、今期をもって勇退する山崎東吉議員（6期24年）及び池田則子議員（5期20年）からあいさつがありました。

主な経歴



山崎東吉議員

監査委員
総務委員会委員長
文教都市委員会委員長
政治倫理条例制定特別委員会委員長

主な経歴



池田則子議員

第22代議長
第18代・第21代・第22代副議長
議会運営委員会委員長
総務委員会委員長

平成24年第2回(6月)定例会のお知らせ

※日程は予定であり、変更になることがあります

月 日	会議の内容
6月1日(金)	開 会
6月4日(月)	議案調査日
6月5日(火)	総括質疑
6月6日(水)	議案調査日
6月7日(木)	議案調査日
6月8日(金)	常任委員会
6月11日(月)	常任委員会
6月12日(火)	議案調査日
6月13日(水)	議案調査日
6月14日(木)	一般質問
6月15日(金)	一般質問
6月18日(月)	一般質問
6月19日(火)	議案調査日
6月20日(水)	議案調査日
6月21日(木)	閉 会

市議会の傍聴にぜひお越しください

市議会は、一般に公開され、どなたでも傍聴することができます。傍聴は、市議会活動に触れることができる身近な方法ですので、ぜひ、傍聴にお越しください。傍聴席は、一般席（70席）、車いす席があります。傍聴する場合は、受付で住所・氏名を記入していただきます。

(議長交際費 平成24年1月～3月)

支出日	件 名	支出額
1月7日	朝霞青年会議所新春賀詞交歓会	5,000円
1月12日	朝霞駐屯地賀詞交歓会	3,000円
1月13日	志木市母子保健推進員連絡協議会新年会	5,000円
1月14日	志木市老人クラブ連合会新年交礼会	2,000円
1月15日	志木市バレーボール連盟新年会	5,000円
1月19日	志木市商工会新年賀詞交換会	3,000円
1月20日	志木市民生委員児童委員協議会新年会	5,000円
1月21日	志木市子ども会育成連絡協議会新年会	5,000円
1月25日	志木市農業委員会新年会	7,000円
1月25日	志木市連合婦人会新年会	5,000円
1月25日	朝霞法人会志木支部新春賀詞交歓会	5,000円
2月2日	志木市町内会連合会新年懇親会	5,000円
2月2日	志木市食品衛生協会新年懇親会	5,000円
2月5日	志木市体育協会 創立65周年記念祝賀会	6,000円
2月8日	志木市くらしの会新年会	2,000円
2月11日	小林民舞会新年会	7,000円
2月12日	光良会新年会	6,000円
2月13日	第53回志木川信会新年会	5,000円
2月20日	志木料理飲食店組合新年会	5,000円
2月22日	志木ロータリークラブ 創立40周年記念式典	5,000円

※3月の交際費の支出はありませんでした

編 集 / 議会だより編集委員会
委員長 香川 武文
副委員長 山崎 東吉
委 員 高浦 康彦 磯野 晶子
池ノ内秀夫 鈴木 潔



たかうら やすひこ
高浦 康彦



うちやま すみお
内山 純夫



あまだ
天田いづみ



ながい まこと
永井 誠



かがわ たけふみ
香川 武文



あるが ちとし
有賀 千歳



にしかわ かずお
西川 和男



このの よしとく
河野 芳徳



いのうちひでお
池ノ内秀夫



みずたに としみ
水谷 利美



こやま みきお
小山 幹雄



いその まさこ
磯野 晶子



よしかわ よしろう
吉川 義郎



すずき きよし
鈴木 潔



いちのぶひさ
伊地知伸久

新しい議員の顔ぶれ

任期満了（平成24年4月22日）に伴う志木市議会議員一般選挙が、去る4月15日（日）に行われ、新たに15人の議員が選ばれました。

写真は選挙公報に使用したものを使用し、五十音順で掲載しています。
なお、議会人事（議長・常任委員長等）は、次号で紹介します。

発行年月日 / 平成 24 年 5 月 1 日

発行 / 志木市議会 〒 353-0002 埼玉県志木市中宗岡 1-1-1

TEL 048-473-1111 FAX 048-471-7091